

令和7年度第10回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和8年1月15日(木) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時20分

(2) 場所 福岡市役所 15階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

城戸 武稔	高木 智代	宗 義治	高田 茂美	下司 弘
川嶋 仁	久保 篤美	安河内 弘実	角 徹	牛尾 憲一
甲斐 諭	中村 美佐子	馬男木 節	袈裟丸 宏二	久保田 喜一
吉積 政明				

以上 16 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 奥村 幸一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

安河内 弘実 角 徹

6 書記氏名

川口 昌子

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀	長 泰壽	川添 雅秀	城戸 憲一	中村 和久
大神 達雄	坂口 泰三	角 一三	福島 洋一	新原 元茂
安永 明弘	西嶋 慎二	菰田 茂孝	高宮 秀之	山下 昌昭
薦田 文昭	石田 忠則	大神 常夫	三苫 一美	富田 一夫
西 康晴				

9 事務局出席

前野 正和	立田 玲子	志藤 伸一	田島 千加	川口 昌子
古田 容子	中村 さおり	松尾 美琴	桑野 綾子	

議 長	それでは、ただいまより、令和7年度第10回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。 農業委員数18名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。 本日の議事は、議案が9件、報告事項が6件となっております。 議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「安河内弘実委員」と「角徹委員」を指名します。 案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について
議 長	議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第1号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第2号から第5号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第5号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第1号の担当区域の推進委員ですが、本日欠席ですので、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	担当区域の推進委員から、ご意見を伺った内容を報告いたします。 11月21日に、現地調査を行いました。 譲受人は、新規就農事前審査会において、地域の住民の方ともうまくやっていくと述べていましたので、問題ないと思いますとのことです。
議 長	議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	元々譲受人が耕作していた農地であり、兄妹間の所有権の移転ですので、特に問題はないと思われます。
議 長	議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	1月3日に、現地確認に行きました。 今回の農地の近くには、譲受人の畑が沢山あります。同様に営農してもらえば、問題ないと思います。
議 長	議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	1月2日に、ほ場を見に行きました。 今回の農地は、地域の中でも高い場所にあります。観音堂がすぐ近くにあり、観音堂の管理者が譲受人です。 譲受人は友人同士で、無農薬の野菜を研究しているようです。近くに別の農地がないので農薬が飛んでくることもなく、良いのではないかと思います。 また、草が多く生える地域なので、譲受人に適切に管理していくように伝えます。
議 長	議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	1月5日に、現地を確認に行きました。 購入希望者とも話をしましたが、問題はないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第1号から第5号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第5号は原案どおり可決しました。 議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について
議 長	次に、議題第2号「農地法5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。

西 部 出 張 所 長	(議案第 6 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 6 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。
推 進 委 員	1 月 5 日に、現地確認をしました。 昨年も、同じ地域に自宅を建築した案件がありましたが、地域の人口が多くなれば良いと思っています。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、採決を行います。 議案第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 6 号は原案どおり可決しました。
議題第 3 号 「非農地証明の発行」について	
議 長	次に、議題第 3 号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長	(議案第 7 号及び第 8 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 7 号及び第 8 号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第 7 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	1 月 3 日に、現地確認に行きました。 非農地も、やむを得ないと考えています。
議 長	議案第 8 号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	1月6日に、現地を確認しました。 スライドを見て頂いたら分かるように、現地は山林になっています。 現地に行くためには、下からは入れません。左側に住宅があって、その敷地を通らないと、現地には行けないという接道がない場所です。 スライドからも分かるように、農地への再生は困難であると判断しています。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第7号及び第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第7号及び第8号は原案どおり可決しました。
議題第4号 「地域計画に係る意見」について	
議 長	次に、議題第4号「地域計画に係る意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	(議案第9号について、資料により説明)
議 長	事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員	二点お尋ねします。 まず第一点は、農地面積が増加したと説明がありましたが、どの数字とどの数字を見比べれば、増加したことが分かるのでしょうか。 二点目は、各地域の集積率で、何パーセントと数字が出ていますが、この集積率の出し方は、どのように出しているのかを教えていただければと思います。

農地利用推進係長	一点目の面積ですが、地域計画（案）では、変更後の地域計画が記載されており、前回の面積は記載されておりません。 二点目の集積率の出し方ですが、認定農業者と認定新規就農者が耕作している面積を、地域計画で位置付けられた全体の面積で割り戻したものです。 いわゆる地域計画に位置付けられた農地のうち、担い手がどれくらいいるかという割合になります。
推 進 委 員	自分も含めた周囲の専業農家も、一覧表に名前が載っていません。アンケートの際に、１０年後はどうなるか分からないと回答したので、記載されていないのでしょうか。
農地利用推進係長	一覧表に氏名が記載されている方は、アンケートの際に、１０年後に誰が農業をすると明確に書かれた方だけになります。
農 業 委 員	農地のうち色分けがない場所は、１０年後は分からないと、回答したのでしょうか。
農地利用推進係長	地図も、明確に１０年後誰が作っているという回答があった方だけを位置付けていますので、地図で色が付いていない農地は、１０年後の回答が無かった農地です。
農 業 委 員	目標地図（案）に番号が振ってあるのですが、地域計画（案）の番号と違いますが、合っているのでしょうか。
農地利用推進係長	地域計画（案）の農業を担う者一覧の表で、目標地図上の表示という欄があり、その番号と地図上の農地の番号がリンクしています。
農 業 委 員	担い手に対する農用地の集積に関する目標が、とても低い地域があります。このような地域は、地元で話し合いをしたけれど、担い手が少ないのでしょうか。 地域計画（案）を見ると、現在の集積率が４％なのに、目標集積率が３５％までになっている地域もあります。 このような地域も、名簿では耕作している方は沢山います。担い手が少なく自分で耕作しているのでしょうか。 集積率が低い原因は何でしょうか。また、そういう地域は地域内で話し合いをして、何か意見や解決案が出ているのでしょうか。

農地利用推進係長	集積率は、地域計画に位置付けられた農地のうち、担い手である認定農業者若しくは認定新規就農者の割合ですので、集積率が低い原因は、担い手が少なかったということになります。
農 業 委 員	地域で、話し合いをしているのでしょうか。 農家の高齢化が進んでいて、なかなか担い手も少ない状況です。10年後は、どうなるのかと思います。
農地利用推進係長	地域計画の協議の場合では、必ずどこの地域も、担い手がない、後継者が不足している、高齢化で困っているという話が出てきます。 どうしたら問題が解決できるのかは、どこの地域も結論が出ていないのが現状です。
議 長	地域計画については、この場にいる皆さんが推進していく重要なポジションにあります。 是非このような機会に、内容や課題を十分理解してもらうため、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。
農 業 委 員	農業を担う者一覧に、家族の名前が書いてありますが、経営面積が違います。
農地利用推進係長	農業振興地域の農用地区域（いわゆる青地）を対象に、アンケートを送付しています。農業振興地域の農用地区域外（いわゆる白地）については、アンケートを送付していません。 一覧は、農用地区域のうち、10年後の回答があった農地になりますので、経営面積と誤差が生じていると思われます。
農 業 委 員	名前も載っていない耕作者が、沢山います。いつ、どのようなアンケートをされたのかと感じます。
農 業 推 進 委 員	アンケートに、10年後は分からないと書いた耕作者は、名前が記載されていません。
農 業 委 員	沢山の農家の名前が、記載されていません。
農 業 推 進 委 員	市から送付したアンケートは、耕作者に送付されています。 アンケートを受け取った耕作者が、100%回答したのであれば良いのですが、答えていない耕作者も沢山おられるので、完璧ではありません。

農 業 委 員	地域で話し合いをしているのであれば、このような資料も見せて話し合いをしていかないと、地域の皆さんもよく分からないのではないのでしょうか。 このような回答状況だけれど、10年後どう農業を継続していくのかを話し合っていないといけないと思います。
農地利用推進係長	地域協議の場合では、お手元の資料を配布して協議をしていただいています。
農 業 委 員	地域協議会は、どのようなメンバーで構成されていますか。
農地利用推進係長	各地域に協議会を設置して、農業委員、推進委員、農事組合の方や若手の農家であるとか、地域で大規模に耕作されている方など、多様な方に参加していただいています。
農 業 委 員	地域計画は、初めての試みです。 ですから、この場で皆さんが意見を言って、市が意見をまた反映して、次回、もっと改善していけば良いのではないのでしょうか。 毎年修正を行いますので、意見を反映していけば、良くなっていくと思います。
農 業 委 員	資料を作成し、指導をしていく担当は、どこになるのでしょうか。農業委員会でしょうか。それとも、福岡市の農林水産局でしょうか。地域計画（案）をまとめたのは、どこの部局ですか。
農地利用推進係長	書類をまとめたのは福岡市の農林水産局ですが、地域計画の主体はあくまで地域の方です。地域の農業者同士で話し合って頂き、目標を定め遂行できるように、皆さんが協力するというものです。

農 業 委 員	自分は、5年後10年後に、貸したいとか借りたいということを記載したアンケートを提出しましたが、回答は有効に活用されているのか、また本当に農業が残るための資料となるのか、そういったことが分かりません。 アンケート後は、自分たち地域でやりなさいという感じがします。 例えば事業を推進するのが農業委員会であれば、農業委員会が責任をもって指導をしていかないといけないと思います。 どこが指導やまとめていくかがはっきりすれば、各農家或いは農事組合を通じて、認識を一つにしながら、みんながこの方向で行こうという形で結束していったら、少しずつ良くなるのではないかと思います。 今は、将来の計画をこういうふうと考えているという書類を出しただけですが、その先が大事ですね。
農地利用推進係長	地域計画の目標を実際に達成するために、どうするかというのは、地域の方の今後の活動次第です。 行政やJAが、主体となって動くものではなく、地域の方で話し合っていて、どんなふうに変えていくのか、どういうふうに行動していくのが重要になります。
農 業 委 員	アンケートは、地域によって色々あると聞いています。 自分の地域の場合、農業振興地域の農用地区域（いわゆる青地）の地図を作って国に提出しようとして行動したのですが、どうせアンケートを行うのなら、市街化区域にも調整区域にも農地があるので、今後10年後はどうなるのだらうと考えて、地域全体でアンケートを取りました。 各地域は、どこまでを対象としたアンケートの結果がこのような結果になったのか、分かっているのでしょうか。
農地利用推進係長	市は原則、農業振興地域の農用地（いわゆる青地）を対象に、アンケートを取っていますが、地域から要望されて、農業振興地域の農用地区域外（いわゆる白地）についても、アンケートを取った地域があるとも聞いています。 ただし、地域計画に位置付けるのは、農用地だけです。その理由は、農業振興地域を地域計画に定めた後、その農地を転用したいというときは、いったん地域計画から除外した後に、転用の手続きをしなければいけなくなってしまいます。事務手続き上のデメリットもありますので、最初の地域計画では、農用地だけを位置付けています。
農 業 委 員	自分の地域は、国に提出する書類は、農業振興地域の農用地だけを対象にしています。今回の資料は、どの地域も農業振興地域の農用地のみのアンケートの結果ということですね。

農地利用推進係長	そうです。この資料は、全て農用地だけに係る結果です。
農 業 委 員	地域の協議会の代表は、今、農業委員が務めています。先ほど今後の方針を地域で考えて行きましようと言われましたが、農業委員も交代していくので、今度どうなるのかなと思ってしまいます。 地域で検討して、実施していかなければならないのでしょうか。
農地利用推進係長	国は、地域計画を地域で考えて、実施するようには言っています。
農 業 委 員	目標地図について、自分の区域は、協議会でこの書類を見ながらいろんなことを考えていこうと思っていますが、この地図はあくまでも目標地図であり参考です。 このように色分けをしたなかで、農地を集約するときに色を見ながら、この農地はもしかしたら借りられるかもしれないとか、この耕作者は高齢なので所有する農地を借りようかとか。今回できた地図は、目標ではなくて参考です。 地図がないより、あった方が良いと思います。この地図を見ながら、どんな農地の移動ができるかを考えたりする参考地図です。 この地図等があるからこうしなければならないとか、ああしなければならないとかではありません。 この地図等を見ながら、ではここはこうしていこう、ああしていこうといった計画は、あくまでも地域の農家の集まりの中で色々と考えていかなければならないことです。それは国も市も、同様に言っています。 課題は地域の中で話し合っていけばよく、今から将来的に地図の色を少しずつ集約していけば、地図の変化が1年1年出てくるはずですよ。今から、そうしていかなければならないと思います。 集約を見やすくするために、市からこの目標地図を作ってもらっています。この地図を見ながら、いかに色をまとめていくのかということが、今からの目標です。その方法を地域で考えようということです。 市にその方法をお願いしたとしても、市は一つ一つ田を把握して、高齢化した農家に、もう耕作できないので、あの人に貸しなさいというような指導はできません。 地域の中でJ Aも含めて、取りまとめていくために、今からの地域計画があると思っています。難しいところもありますけれど、やっていかなければ仕方がないと思います。でなければ、農地は残らないと思います。難しく考えずに、地域の中で考えて、いろんなことを自分たちがしたいようにすれば、良いと思います。 先ほどの発言にあったように、農業委員が協議会の会長になる件ですが、

	自分の地域では協議会ができるとき、誰が会長になるかという話になったときに、たまたま私が農業委員なので会長になってくださいと言われましたが、私が農業委員を辞めるときに次の農業委員に交代しようとしても、なかなか難しいと思います。 今まで協議会で協議を続けた人が続けた方が良いところもあるし、農業委員であれば総会などで情報も入るので、農業委員が会長になった方が良いこともあるかもしれません。それは各地域のありようで良いのではないかと思います。
議 長	今、農業委員が話したように、昨年３月に策定された地域計画は、第１回目のアンケートが元になっていますが、まだ１回しか取っていません。今から、地域計画の見直しが続いていきます。 今後事業を進めていくなかでの参考資料が、今できたのです。第１回目を作って、市に提出し、今からどう進めるかということを協議していくわけです。 これから地域のなかで、この資料を踏まえてどうするかということ、今から話し合うわけです。毎年ブラッシュアップして、中身を濃くしていこうということです。まずこのことを十分理解できていないと、次に進みません。 今日の議案（地域計画の変更）は、まだ一回目です。今日、既に色々意見が出ましたが、なかなか理解できない部分もあると思うので、是非意見や質問などを出してもらえればと思います。 今後の進め方もありますので、是非ほかの方も意見を出してもらいたいと思います。 例えば、この名簿で、農業を行っている推進委員の名前が記載されていないのも変に思います。アンケートの集計がどうなのかなと思いますが、まだ１回目のアンケートですので、そういった点では、なかなか参考になりにくいです。今後の改善すべき点だろうと思います。
農 業 委 員	この名簿は、農業をしているのに名前が載っていない人や亡くなっている人の名前が記載されたりしているなど、問題点があります。
議 長	ほかにも、修正点があると思います。 これから皆さんが主体で、地図などの修正を進めていくことになります。
農 業 委 員	アンケートに回答しなかった人、１０年後は分からないと回答した人には、再度アンケート調査を実施するのでしょうか。

農地利用推進係長	今回の変更分については、2回目のアンケートになります。最初のアンケートを送付した以降に、権利移動があった人を対象に送付しています。 最初のアンケートで、不明と答えた方には、アンケートを送付しておりません。
農 業 委 員	地図を見ると虫食い状態になっており、回答していない耕作者が多いと思いますので、できるだけ埋めていくようにすれば、後々役に立つと思います。
農地利用推進係長	毎年全ての耕作者に、アンケートを送付するのは非常に難しいので、市とも協議をして、定期的に全ての耕作者にアンケートを送付するなど、改善に努めていきたいと思っています。
農 業 委 員	このアンケート後に、自分の区域だけでもう一度アンケートを取りました。このアンケートよりも、もう少し踏み行ったところまで質問をしています。回答は殆ど返ってきましたが、あまり回答内容は変わりません。1年・2年経っても、同じような回答ではないでしょうか。 もし、もう少し詳細を知りたいと思って地域でアンケートを取るのであれば、地域単位で農家を通して、振興協議会の名前で取った方が、内容が分かりやすいと思います。 全体をまとめて市が調査していたら、ここが違うとか何が違うとかいう話が出ると思います。自分の区域で、やりやすいようなアンケートを取った方が、良いと思います。 もう一点は、どこの地区を見ても高齢化が進んだとか、集約や共同利用が良いのではないかとかの意見があることです。 問題はそのあたりですね。農家が儲かるような仕組みにならないと、農業は絶対に続きません。儲けなければ大変なことばかりで、誰もなり手がありません。今、自分たちは、米で儲けないと意味がないと言っています。そのためにも、大型コンバインの共同利用でできることがあれば、それで効率を上げて行こうと考えています。 また、コンバインを個人で購入しても、割に合わないと思います。自分たちの地区は、そういったことを考えてやっていきたいと思います、やりかけているところです。 また野菜を効率よく栽培するためには、どこかに農地を集約して、消毒も個人個人でしなくても良いような形にしていくようなやり方があります。少しでも効率が上がって、農業を続ける方が増える可能性があるのではないかと思います、今始めています。 各地域の事情は違うので、アンケートも各地域でやり方を変えて取った方が、良いと思います。

農 業 委 員	集積率を上げると言われていますが、認定農業者は数年増えていません。どちらかというと、減っています。担い手或いは認定農業者の方が耕作面積を増やしていくことが、一番大事ではないでしょうか。そうでないと、集積率が上がらないと思います。 地域によって農地の状況が違います。例えば、中山間地であれば、ほかの農家に農地を借りてと言っても、了解して借りてくれる人は、なかなかいません。法面が多く、除草ばかりしなければならないという状態になってしまいうからです。 平地が多い所だったら、すぐに借り手があると思いますが、中山間地はなかなか難しいですね。作業ばかり多くて機械は必要で、作業に対する収益は全くありません。 そういった部分も加味して、認定農業者及び担い手には、福岡市として何か良い援助、例えば金利なしで金銭を貸し出すとか、良い機械を与えるようにするやり方が取れないのかと思っています。
議 長	様々な意見を出してもらいました。 今、農業委員の言われたことですが、農業委員会から市への意見書（農地検討部会で調整）に、認定農業者だけでなく小規模の農業者についても、補助や何らかの援助を行う施策の実施をお願いしたいといった旨の文言が入っています。 今日の意見・質問については、これで終わりたいと思いますので、採決を取らせていただきたいと思います。 それでは、採決を行います。 議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ですので、議案第9号は、原案どおり可決しました。
議 長	報告第5号 「農地の賃借料情報」について 次に、報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略していますが、報告第5号「農地の賃借料情報」について、事務局より説明の申出がありました。 事務局は、説明をお願いします。
農地利用推進係長	（報告第5号について、資料により説明）

議	長 事務局より説明がありました件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問は、ありませんか。 (意見・質問なし) 案件２ 農政に係る事項 報告第６号 「令和７年度 福岡市の農業施策に関する意見書の提出」について
議	長 それでは、案件２の「農政に係る事項」に移ります。 報告第６号「令和７年度 福岡市の農業施策に関する意見書の提出」について、私より報告いたします。 昨年１２月３日に、両副会長と私の３名で、市長へ意見書を提出しました。 どの項目も重要ではありますが、特に、スマート農業の推進と、共同で農業経営ができる仕組みづくりについて、皆さまを代表して意見を述べさせていただきました。 市長からは、スマート農業は、むしろ高齢者にこそ使っていただきたい技術であり、どのような支援が一番いいのか引き続き取り組んでいきたいということ。 また、福岡市は、農産物の消費地であると同時に、生産地でもあるという魅力を次世代にどう繋げていけるか。福岡市の特徴を活かしながら、しっかりと取り組んでいきたいとのお話をいただきました。 報告は以上です。 その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、本日予定しておりました議事はこれで全て終了します。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで令和７年度第１０回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、２月９日月曜日、１４時３０分から福岡市役所での開催を予定しております。